

薬害に関する授業 実践事例集

(令和6年6月改訂)



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

※この教材は「薬害を知り、被害にあった方々の声を聴き、薬害発生のプロセスを学び、薬害が起こらない社会の仕組みを考える」ために作られています。

厚生労働省では文部科学省の協力を得て、薬害を学ぶための教材『薬害を学ぼう』を作成し、平成 23 年度から全国の中学校に、令和 4 年度からは全国の高校に配布しています。

このたび、薬害を学び再発を防止するための教育の一層の推進に資するため、授業実施の参考となるよう、薬害に関する授業の実践事例集をまとめました。

『薬害を学ぼう 指導の手引き』や同『簡略版』とともに、本事例集も是非ご活用ください。なお、厚生労働省特設HP「薬害を学ぼう」(※)の「参考資料等」のコーナーに、下記の授業で作成いただいた指導案等を掲載しています。

※ <https://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakugai/index.html>

1. 高校生の公民科での実践例	ページ
(1) 大阪府立 野崎高等学校 (大阪府大東市) →公共 (経済に関連する事項) において実施	1～3
(2) 大阪府立 桃谷高等学校 (大阪府大阪市) 追加 →公共 (経済に関連する事項) において実施	4
(3) 埼玉県立 入間向陽高等学校 (埼玉県入間市) →政治・経済 (消費者問題に関連する事項) において実施	5～7
(4) 大阪府立 牧野高等学校 (大阪府枚方市) →現代社会 (人権に関連する事項) において実施	8～9
(5) 学校法人志学会学院 志学会高等学校 (埼玉県杉戸町) →現代社会 (消費者問題に関連する事項) において実施	10～11

2. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例	ページ
(1) 学校法人廣池学園 麗澤高等学校 (千葉県柏市) →保健において実施	12～13
(2) 兵庫県立 尼崎小田高等学校 (兵庫県尼崎市) →学校設定教科(健康)・学校設定科目(看護医療総合)において実施	14～17
(3) 大阪府立 布施高等学校 (大阪府東大阪市) 追加 →理科 (科学と人間生活) において実施	18～19
(4) 以下の学校で被害を受けた方からの講演による授業を実施 ①大阪府立 牧野高校 (大阪府枚方市) →人権講演会 ②学校法人志学会学院 志学会高等学校 (埼玉県北葛飾郡) →特別活動 ③東海大学付属仰星高等学校 (大阪府枚方市) →「いのち」に関する講座	20

3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例	ページ
（１）国立大学法人 筑波大学附属中学校（東京都文京区） →「よりよい社会を目指して」に関連する事項として実施	21～22
（２）学校法人駿台甲府学園 駿台甲府中学校（山梨県甲府市） →人権に関連する事項として実施	23～25
（３）関ヶ原町立 今須中学校（岐阜県関ヶ原町） →人権に関連する事項として実施	26～30
（４）岡垣町立 岡垣中学校（福岡県岡垣町） →人権に関連する事項として実施	31～35
（５）池田町立 池田中学校（岐阜県池田町） →「消費生活と経済」に関する事項として実施	36
（６）刈谷市立 刈谷東中学校（愛知県刈谷市）追加 →人権や政治、経済に関連する事項として実施	37

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例	ページ
（１）枚方市立 杉中学校（大阪府枚方市） →総合的な学習の時間において実施	38～40
（２）国立大学法人 筑波大学附属中学校 →道徳において被害を受けた方からの講演による授業を実施	41
（３）学校法人青森山田学園 青森山田中学校（青森県青森市） →道徳において被害を受けた方からの講演による授業を実施	42～45
（４）学校法人長崎日本大学学園 長崎日本大学中学校（長崎県諫早市） →道徳において実施	46
（５）京田辺市立田辺中学校（京都府京田辺市）追加 →人権学習として実施	47～48

1. 高校生の公民科公共での実践例

(1) 大阪府立 野崎高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	公民科公共（経済問題と関連させて指導を実施）
学習の目的	より活発な経済活動と個人の尊重の両立について学習する際に、「薬害」を扱う。薬害を防ぐための政府の役割や企業の責任、消費者に求められる行動について理解できるようになる。

授業の流れ

【導入】

- 厚生労働省作成の薬害に関するパンフレット「薬害を学ぼう」及び学校作成のワークシートを配布。
- 「薬害を聞いたことがあるか」「薬は何のために使うか」を生徒に質問（生徒から「聞いたことはない」「体を良くするため」「しんどいときに使う」との返答あり）。

【薬害の基礎知識インプット】

- 穴埋め問題（ワークシート）について、生徒がパンフレットを参照しつつ回答を記入。
- 空欄の答えを生徒に聞き、薬害に関する症状がどのようなものかを解説。

【被害者の声を聴く】

- 「スモンやサリドマイド被害者の声」を視聴し、感想をワークシートに記入。
- ※厚生労働省作成の「薬害を学ぼう」視聴覚教材〔3〕被害者の声

（生徒の感想（一部）は以下のとおり）

- －薬害って言葉、初めて知ったけど、身近な所でおきるかもしれないと思うと怖いと思った。この被害者の方々の声を聞いて、薬に関心を持とうと思った。
- －被害者は悪くないのに、偏見や差別を受けていてかわいそう。そうならないためにも、1人1人ちゃんと理解するのが必要だと思った。

【まとめ】

○国、製薬企業、医療従事者、国民のそれぞれの役割をパンフレットやワークシートを用いながら解説。

○薬害について新たに知ったこと、考えたことや感じたことをワークシートに記入し、振り返り。

(生徒の感想（一部）は以下のとおり)

- －薬害について初めて知ったし、薬を使った人でなく、胎児に影響が出たり、正しい知識を得てから薬を使うことが大切なんだなあと考えた。
- －「薬だから大丈夫」だと思って飲んだら、その薬のせいで障害をわずらうのは怖いと思った（薬だけのせいではないけど）。障害をわずらった人の子どもにも被害が出る可能性があるのも怖いと思った。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○授業で一番印象に残った内容

- －病気を治そうとして薬を使ったのに、体に障害を抱えることになってしまったこと。
- －薬害のせいで、偏見・差別にあったこと。
- －安全だと言われている薬でも危険性があるって、体に害が出てしまうことがあること。 など

○授業で良かった点

- －スクリーンを見ながらプリントを書く方法が、授業を受けやすくてよかった。
- －プロジェクターを使った説明。
- －薬害で苦労している人がいることを知り、自分の周りにもそういった人がいるのかもと考え直す機会になった。 など



1. 高校生の公民科公共での実践例

(2) 大阪府立 桃谷高等学校

対象学年	通信制の過程（昼間部・日夜間部） 公共受講者
教科等	公民科公共（経済問題と関連させて指導を実施）
学習の目的	生徒が社会問題について考えるきっかけとなるようにすること。

授業の流れ

- 授業用に同校において作成された「公共 「薬害」について考えよう」の動画を視聴（もしくはスライド資料を読む）
- 「薬害を学ぼう」の資料（ウェブ上の資料もしくは冊子）を読む
- YouTube で「『薬害を学ぼう』視聴覚教材 全編」を視聴
- 発展問題への回答(穴埋め問題等による理解の確認)

授業を受けた生徒の感想（一部）

- これまでサリドマイド、HIV、C 型肝炎などは聞いたことがありましたが、スモンやクロロキシニンなど初めて知る薬害もあり、またその被害者数の多さに驚きました。ほとんどの方が繰り返して欲しくないという思いで自信が受けた薬害について語っておられましたが、決して終わることのない心の葛藤があるのだと感じました。一つでも薬害が起こることのないよう、消費者として自身の薬について関心を持ち、周囲の人にも関心を持ってもらえるよう話をしていきたいです。
- 社会の仕組みがうまく働いて薬害の発生を防ぐためには、国・製薬会社・医療従事者・消費者である我々国民がお互いに薬の副作用や安全性に関する情報を共有し、それぞれの役割を果たすことが必要だと思いました。
- 子どものことを思って薬と提供者を信じて使用した結果、思いがけない重い被害に遭われた方は、心身ともに何重もの被害に遭われているのに心が痛みました。ニュースなどでは時々争っているのを見ることはあったのですが、実際、映像でそれぞれの薬害のことを語ってくださっているのを見て、意識が変わりました。私も子どもの予防接種で考える時もあるのですが、「恐れず」というのは難しいと感じました。

1. 高校生の公民科政治・経済での実践例

(3) 埼玉県立 入間向陽高等学校

対象学年	高等学校第3学年
教科等	公民科政治・経済（消費者問題と関連させて指導を実施）
学習の目的	厚生労働省パンフレット「薬害を学ぼう」を起点に薬害とは何か、どんな薬害があるのかについて理解を深め、議論を交わしながら薬害に対してどう向き合うのか考えられるようにする。

授業の流れ

※事前の学習活動

- ・パンフレット「薬害を学ぼう」を活用して薬害について学習し、DVDで被害者の声を視聴。
- ・4人1組のグループを作り、グループごとに1つの薬害を選択。
- ・（本時までの宿題）各自、自分のグループで選択した薬害について調べ、ワークシートに記入する。

本時

【グループワーク①】

- グループ内で、前時に選んだ薬害について各自調べてきた事項を共有。

（約5分）

（グループ内で共有された事項）

薬の内容／対象者／被害の内容や具体的な症状／原因／国や企業等の対応／被害者の人数／訴訟の有無等

【グループワーク②】

- 他の薬害についても学べるよう、グループ替えを行い、自分が調べたもの以外にどのような薬害があるのかについて、他者の発表を聞いて理解。

（約15分）



グループワーク①の例
： HIV について調べた 4 人

グループ替え



グループワーク②の例
： HIV、C 型肝炎、スモン、サリドマイドについて調べた 4 人

【全体討議】

○グループワークで共有された様々な薬害に関する事項について、共通する点や今後の教訓をグループ内で議論。

○話し合った結果をグループごとノートパソコンに入力し、全体に共有。

(約 20 分)

※各グループがノートパソコンに入力した事項は、リアルタイムで黒板に投影され、生徒全員が意見共有可能。

(議論において着目された点)

- ・ 国の対応の遅さなど「国」に着目
- ・ 自分でも情報収集を行うべきなど「消費者」に着目
- ・ 医者が気をつけるべきだったなど「医療機関」に着目
- ・ 治験を時間をかけて行うべきだったなど「製薬会社」に着目



【まとめ】

○各グループで、薬害に対する一言を作成し、発表。(約 10 分)

(生徒の一言(一部)は以下のとおり)

- － 「治療薬だけど命に関わる」
- － 「薬は便利だけど、使用するときはよく調べる」
- － 「実験を行い有効性と危険性を示し、万が一危険性がある場合、国が隠蔽せず迅速に対応する必要がある」

など

授業を受けた生徒の感想（一部）

○授業で一番印象に残った内容

- －多くの薬害は、薬を製造・使用する人の安全性の確認不足や不注意から起きている。
- －危険なものだと分かっていたのに使われ続けていたこと。
- －薬は人の命を助けるものであるけど人の命を奪うこともあるということ。
- －薬害も副作用とほぼ同じような症状かなとおもっていたけれど実際は全く違ったこと など

○授業で良かった点

- －薬害の危険性について改めて知ることができた点
- －ただ先生から教えてもらうだけではなく、自分自身が調べそれを他の生徒に教える方法だった点
- －調べたことを自分でまとめて自分の言葉で伝える点
- －1つの薬害だけではなく他の人が調べた薬害を共有することでしっかりとした教訓などを考えることができた点 など

1. 高校生の公民科現代社会での実践例

(4) 大阪府立 牧野高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	公民科現代社会（人権と関連させて指導を実施）
学習の目的	人権について学ぶ授業の一環（10回目）として実施。薬害はなぜ起こったのか、薬害を起こさない社会にするにはどうしたらよいか考え、薬害が人権の問題であることを理解する。

授業の流れ
○薬によって障害を負ってしまうことがあるという導入の話の後、薬害の原因を漢字一字で表すと何か、先生から質問。（「人」、「薬」との回答あり） ○薬には、眠くなる等、必ず副作用があるということを説明。視聴覚教材（薬害の歴史に関する部分）を視聴し、改めて薬害の原因は何か、先生から質問。（「人」との回答） 副作用とは異なり、薬害の原因は、「薬」ではなく「人」（具体的には、製薬会社、国、医療機関・薬局）にあると考えられる旨説明。 ○薬害を起こさない社会にするにはどうしたらよいか、生徒が、A製薬会社、B国、C医療機関・薬局、D消費者それぞれの立場で考えるグループに分かれて議論し、各グループの代表者が意見を発表。 （生徒の意見（概要）は以下のとおり） A製薬会社：薬について色々な実験をする。 B国：製薬会社とは別に、独自に薬を検査する機関をつくる。 C医療機関・薬局：最新の知識を身につける。 D消費者：まずはそもそも病気にならないこと。薬・病気についての知識を身につける。薬の説明をよく読み、医師や薬剤師の話を聴く。 ○まとめとして以下のとおり説明。 ・ 産・官・学が国民の命を最優先に考えて仕事をするとともに、互いをチェックすることが重要。 ・ 国民が産・官・学を監視するとともに、病気や薬について学び、正しい選択をすることも重要。自己決定権とも関連する。 ・ 人の幸せを奪うのは人、人の人権を守ることができるのも人である。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○薬害について知った

- －薬害は、多くの人が被害を受けていることがわかった。
- －薬害は、副作用が出すぎてしまったものだと思っていたけど、違ったのがびっくりした。
- －副作用と薬害が違うこと

○医薬品への興味を持つことができた

- －今まであまり目を通していなかった医薬品の取り扱い説明書を、次からはよく読んでみよう、という意識を持つことができたこと。
- －薬と向き合ういい機会になった。

○自分にも関係のあることだと知った

- －思っていた以上に過去の案件が多く、これから起こる可能性も十分にあると思いい、少し怖く思った。
- －人権を侵害するのも、守るのも私たち人だということ。

○視聴覚教材が薬害の理解に役立った

- －事件の説明がDVDでされていたこと。
- －映像を使用していて、見やすかった。

○グループでの議論が印象に残った

- －薬をつくってから消費するまでにどうやって薬害を防ぐか話し合ったこと。
- －薬害をなくすためにどうすればいいのか考えられたことです。

○様々な視点で薬害について考えることができた

- －グループに分かれていろんな視点から薬害について考えた点。
- －DVDもあって、とても分かりやすかったし、グループワークで他の人の意見も知れたのでよかった。

1. 高校生の公民科現代社会での実践例

(5) 学校法人志学会学院 志学会高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	公民科現代社会（消費者問題と関連させて指導を実施）
学習の目的	消費者問題の問題点について理解する、消費者問題・運動のあゆみを理解する、消費者問題を防ぐ方法について考える。

授業の流れ

注：事前にサリドマイド事件について特集した「薬禍の歲月」（NHK ETV）の録画を視聴した上で、以下の授業を実施。

- 消費者問題について、「信用」に着目しつつ、教科書に沿って説明。
- 消費者行政に関し、消費者運動を契機に制定された法律、行政機関について説明。
- サリドマイド事件を防ぐためにすべきであったことについて考えをまとめ、生徒から発表。他の生徒の発表を聞いた感想についてもまとめる。
（生徒の意見（一部）は以下のとおり）
 - －日本や世界に送り出す前によく「効果」やドイツで出た「事件」「事故」を知らせるべきだった。
 - －被害が確認されたらすぐに生産・販売中止にするべきだった。
 - －サリドマイドの安全性を責任を持ってしっかり調べるべきだった。 等
- 消費者としてどのような点に注意すべきかについて、自分の考えをまとめる。
（生徒の考え（一部）は以下のとおり）
 - －薬などは副作用を知った上で使用すべきである。また、製品についてある程度の知識が必要である。
 - －安全を求める権利、知らされる権利、選ぶ権利、意見が反映される権利があることを理解する必要がある。 等

授業を受けた生徒の感想（一部）

- 医薬品にはリスクもあることを意識すべきだと知った
 - －しっかりと危険性を確かめずに安全とうたって出した結果なので、そう簡単に

信じてはいけないと思った。

- －事件や薬害について知れて良かったです。薬品についてもう少し慎重になろうと思いました。

○被害者への共感

- －生まれつきのハンデを負っても、強く生きている人たちがいることを知った。薬一つで人生を大きく狂わせられている人々が、行動を起こして訴えかけていることに感動した。被害者の方々の近況や実態をみて対応することが大切だと思った。
- －たった一つの薬のせいで、苦しんだ人がたくさんいて、治せないなんて変だなと思いました。被害者が出る前にこうなることを分かっていたら防げたのに、差別や他の人からの嫌な視線を感じて生きてきたのは本当に辛いことだと思います。二度と同じことがないといいと思います。

○国や製薬企業等の対応について

- －こうした薬害を繰り返さないためにも薬が安全かを調べることが大事だと考えました。
- －もっと早く国や製薬会社に対応していれば大きな被害が防げたのかもしれないと思いました。これからサリドマイド事件のような事が起きないようにしてほしいと思いました。

2. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(1) 学校法人廣池学園 麗澤高等学校

対象学年	高等学校第2学年
教科等	保健
学習の目的	①教科「保健」の単元の中で継続的に「薬害」を学ぶことによって医薬品等による健康被害を知るとともに「薬害」への理解を深める。 ②「性感染症・エイズとその予防」で薬害の事例を知った後に、「医薬品と健康」の単元でサリドマイド薬害の発生経緯やスモン薬害、薬害肝炎、ソブリジン薬害について学び、正しい医薬品の利用の仕方、副作用が疑われたときにどう対応したらよいかなどの知見を深める。

授業の流れ（「医薬品と健康」の単元の授業について記載）

- 薬が原因で健康を害した例にはどんなものがあるか生徒に尋ねる。
(回答)
アレルギー、サリドマイド、眠くなる
- 「薬害」とは、医薬品の使用で起こった有害な事象のうち社会問題となったものであることを説明。
- サリドマイド、スモン、ソブリジン、C型肝炎、エイズに係る薬害事件について説明し、サリドマイド被害者・増山ゆかり氏の証言映像を見せる。
- お薬手帳の役割、薬の種類（医療用医薬品と一般用医薬品）、正しい薬の服用の仕方等について説明。
- 医薬品には主作用と副作用があり、副作用には予期できないものもあることを説明。
- 医薬品の安全性のための対策として、
 - ・副作用を国に報告する制度（医薬品・医療機器等安全性情報報告制度）があること
 - ・副作用による健康被害を受けた人に補償する仕組み（医薬品副作用救済制度）があること
 - ・薬の有効性と安全性を販売前に確認するために承認制度があること

等を説明。

○医薬品の副作用により重篤な症状に至る例があること等について説明。

授業を受けた生徒の感想（一部）

【授業で印象に残った内容】

- 医薬品副作用被害救済制度があることを知った。
- 過去に薬害があつて問題のあつた薬が今別の効用でまた使われている点。
- 1回しか使っていないのに副作用が出てしまうこと。
- 普通に売られた薬で赤ちゃんに影響が出てしまった話。

【授業で良かった点】

- 映像などで、害にあつた人の話が聞けた点。
- 「薬害」という名前しか知らなかったけれど、具体的にどんなことがあつたのか
というのを知れた。

2. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(2) 兵庫県立 尼崎小田高等学校

対象学年	高等学校第3学年 (普通科看護医療・健康類型、「看護医療総合」選択者)
教科等	学校設定教科「健康」における学校設定科目「看護医療総合」(5時限の授業を3回に分けて実施しており、本資料では被害者の講演を含む第2、3時限の授業について記載。)
学習の目的	薬の正しい知識―薬のベネフィットとリスクを学ぶ／薬害根絶に向けて、薬害の歴史と現状を学ぶ／薬害被害者の家族からの話を聞き、本人や家族の思いを知る／薬害が繰り返される原因とどうすれば薬害を根絶することができるのかを学ぶ／将来、看護師を含め医療職に就こうと考えている生徒にとって、自分に何ができるのかを考える／医療職に就いた時に医療職として何ができるのかを考える

授業の流れ

(1) 上野秀雄氏(MMR被害児を救援する会)講演①

- MMRワクチンの副反応の多さが報道されていた中、親としては接種を希望していなかったが、医師の強い勧めもあり、結果として接種することとなり、被害を受けてしまった。
- 被害認定を受けた人は1041人と多く、死亡例も存在する。
- 複数のメーカーがワクチンを作成していたが、そのうちの一つの会社が承認を得ていた方法と異なる方法で製造していて、それが多くの被害者を出した原因の一つと考えている。
- 多くの副作用が判明していた中で、情報が迅速に公表されなかったり、国・企業の対策が早期に取られなかったりした、という問題があると考えている。

(2) グループディスカッション(4～5人で1グループ)

薬害発生防止のために、国、企業、医師・医療機関、国民のそれぞれが考えなければならないことについて話し合い、生徒から以下のとおり発表。

①国

「情報公表」：正しいデータを公開して国民に伝える／情報を正しく公開する／隠ぺいしない 等

「迅速な対応」：迅速な対応をする／製薬会社に適切な指導を行う／もっと早く

中止すべきだった 等

「監督体制」：安全性のチェックの基準を厳しくする／薬の取り締まりを強化する／安全性を確認してから始めるべき 等

②製薬会社

「姿勢」：利益よりも国民のことを考える／利益を優先しすぎない／危険な薬の販売中止・回収を素早く 等

「コンプライアンス」：未承認のものを使わない／勝手に薬の培養方法を変えない／混合する必要性があったのか 等

「情報公表」：薬について正しい情報を伝える／実験を公開する 等

「研究」：薬自体をもっと研究すべき。とくに副作用

③医師・医療機関

「インフォームドコンセント」：副作用の把握と正確な情報を伝える／薬の影響をしっかりと説明する／患者の意見が優先／家族の意志を尊重する 等

「情報収集」：薬の情報を知る／副作用や危険性を国や製薬会社に報告する 等

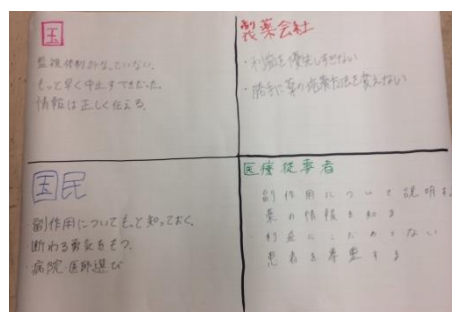
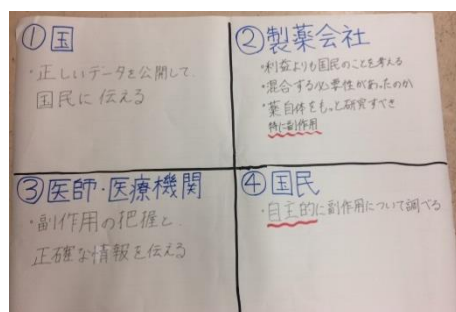
「姿勢」等：利益にこだわらない／期限切れを使わない

④国民

「情報収集」：自主的に副作用について調べる／知識をつける。副作用に危機感をもつ／薬に興味をもつ／薬害について知る／何でもかんでもうのみにしない／メリット、デメリットを聞く 等

「意思の表明」断る勇気をもつ／自分の意見をはっきり医者に伝える 等

「姿勢」等：病院・医師選び／自分の時間短縮より、子どものためにいい方法を取る



(3) 上野秀雄氏講演②（裁判と判決について）

○裁判では、MMRワクチンと健康被害との間に因果関係が認められた人と、認められなかった人がいた。

○企業については、副反応が発生することの予見可能性があったとして、責任が

認められた。

○国の責任については、製造承認段階の確認義務を怠ったとまでは言えず、ワクチン接種の一時見合わせ措置や緊急命令を発すべき法的義務があったとまでは認められなかったが、企業への指導監督義務違反は認めた。

○事件によって予防接種の制度が良い方向に変わってきたところもあるが、まだ問題は残っていると考えている。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○薬害について理解できた

- －実際に被害にあわれた方の話を聞くことで薬害について、関心を持つことができた。決して他人事ではなく、きちんと知識を持たなければいけないと感じた。
- －薬害の怖さを知ることができた。もっとたくさんの人に薬害の怖さを知ってもらいたいです。
- －MMRの薬害について詳しく知れた。もっと社会の問題に目を向ける必要性を感じた。

○被害者の方による講演が印象に残った

- －発症～現在の状況を話して下さったこと。細かい話が聞けて良かったし、恐ろしいものだと思いました。
- －娘さんの副反応と経過についてのお話。なぜMMRワクチンを受けてしまう人がいたのか全然知らない状態だったので、具体例をあげていただけてとても理解しやすかったです。

○国、製薬会社、医療従事者の責任が印象に残った

- －国、製薬会社、医療職者の対応の仕方。それぞれが利益のためだけにしているように見えた。
- －医師が患者の意思を尊重しない MMRワクチン接種後の症状 家族内2次感染

○自分の将来に活かすことができる

- －現実をしっかり見つめる良い機会になった点です。薬害を根絶する為にも、医療職を志す者として、他人事にしないことが大切だと実感しました。
- －自分がお母さんになる前にワクチンの怖さ・恐さ・副作用を知れて、良かったです。しっかりと調べてから使おうと思った。
- －薬害について詳しく知ることができた他に、どのような点を改善すべきかに気づくことができた。私は将来、薬害を防いでいけるように声を上げたいし、味方になりたいと思った。

○授業の実施方法（グループワーク）が良かった

- －グループワークで国や製薬会社が行わなければならなかった点を話し合う授業。自分だけでなく他人の意見を聞けたから。
- －グループワークで国、製薬会社、医療従事者、国民それぞれが、どのようなことを行わなければいけないか話し合ったこと。

○その他

- －「薬害」の恐ろしさを学びましたが、特に予防接種の被害状況が印象に残っています。なぜ早期に接種を切り上げなかったのか、副作用の恐ろしさについて、もっと説明しなかったのかとても疑問に残りました。
- －MMRワクチンの被害が出てから中止になるまでの4年間だけで1041人ととても多く、見合わせになるまでの期間が長かったこと。

2. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(3) 大阪府立 布施高等学校

対象学年	高等学校第2学年
教科等	理科（科学と人間生活）「科学技術とわたしたちの生活のよりよい関係性について考える」
学習の目的	○本科目は「科学技術と人間生活」の適切な関係性について考えを深めるという目的があり、科学技術の発展の歴史として医薬品の発展を勉強した生徒たちが、本時を通じ、将来自分にとってより安全性の高い医薬品を選択する力や、医薬品の安全性を担保するための制度を理解し、活用していく力を養うことは重要かつ本目的に合致するものである。 ○薬害が起きる原因について深く考え、技術と社会の関係を見直し科学技術のリスクとベネフィットを個人として適切に判断する力を養うとともに、薬害エイズの事例を掘り下げて理解することで、科学技術が人々の幸福のために役立ち続けるためにはどのような工夫や制度が社会に必要なかを考えることを狙いとした。

授業の流れ（「医薬品と健康」の単元の授業について記載）

(1) 導入

- 厚生労働省作成の薬害に関するパンフレット「薬害を学ぼう」及び学校作成のワークシートを配布
- 1学期の「微生物と医療」の単元において、人間生活に大きく役立った医薬品として「抗生物質」（ペニシリンなど）を学習し、医薬品が人間社会に恩恵をもたらしたことを復習
- 今回の授業では、薬の主作用・副作用の違いについて学ぶとともに、（単なる副作用の問題ではない）「薬害」について学習することを提示
- 薬が原因で健康を害した例にはどんなものがあるか生徒に尋ねる

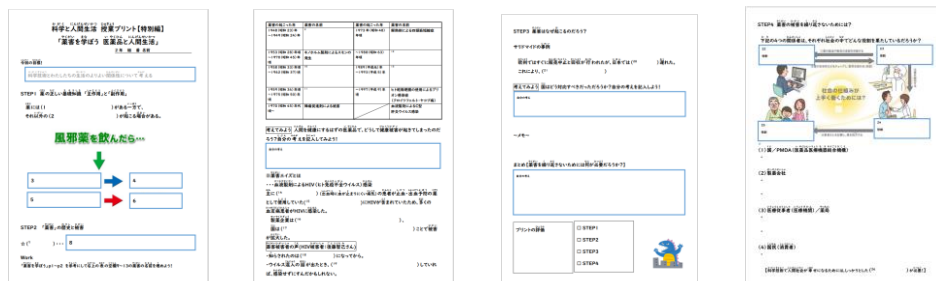


(2) 薬害の基礎知識インプット及びアウトプット

○ワークシートのステップごとに関連する動画を視聴【インプット】

※厚生労働省作成の「薬学を学ぼう」視聴覚教材〔1〕～〔6〕を使用

○パンフレットも確認しつつ、ワークシートの穴埋め作業【アウトプット】



(3) まとめ

○穴埋めの答え合わせをしつつ、パンフレットやワークシートを用いながら解説

○薬害について新たに知ったこと、考えたことや感じたことをワークシートに記入し、振り返り

授業を受けた生徒の感想（一部）

【授業で印象に残った内容】

- 薬害によって、生まれてくる子どもの体に影響が起こるのはとても悲しいことだと思いました。
- 薬害は誰かが注意をおこたることで被害を受け、拡大していくので、注意をおこたらないようにして服用する側も、知識を持ちたいと思った。
- 国の対応が遅すぎることに。

【授業で良かった点】

- 薬害の被害を受けた方々が薬害について知らない人達に、その危険性や出来事を教えてくれるのは、すごく大切なことだと思いました。
- パンフレットにそった授業で分かりやすかった。
- 昔の薬害情報を今、正しく学べていること。
- 薬害の歴史が知れたことで自分でも気をつけたいと思った。
- 知るべき事や薬害と副作用の違いを分かれて良かったです。

2. 高校生を対象にした公民科以外の教科等での実践例

(4) 被害を受けた方からの講演による授業を実施

いずれも、増山ゆかり氏（（公財）いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演を実施（講演概要は、2.（1）枚方市立杉中学校を参照。）

①大阪府立 牧野高校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	人権講演会
学習の目的	サリドマイド薬害の被害により両腕を欠損した状態で生まれてこられた増山ゆかりさんから、薬害被害者および障害者の人権に関するお話を聞く。

②学校法人志学会学院 志学会高等学校

対象学年	高等学校第1、2、3学年
教科等	特別活動
学習の目的	薬害事件の被害者の方による講演を聞き、話し合い活動を通じて、社会にはリスクが存在すること、そのリスクは自分とは無関係ではないことを理解し、実生活に生かそうとする。

③東海大学付属仰星高等学校

対象学年	高等学校第1学年
教科等	「いのち」に関する複数の講座の中の一講座として実施。選択した生徒が受講。
学習の目的	薬害被害者による講演を通して、いのちについて考え、自他を大切に出来る人格形成に寄与する。

授業を受けた生徒の感想（一部）

- ー薬は自分たちがよかれと思って使っているので、怖いことだなと思った。
- ー授業を受けるまでサリドマイドの問題について知らなかったが、被害を受けた方だけでなく、その母親まで責任を感じてしまっているというお話を聞いて胸が苦しくなった。また、被害者の方が二次障害に苦しめられ、これまでの仕事や経験を失ってしまったことは理不尽であると感じた。今はサリドマイドの危険性が認知されているが、同じようなことが起きてもおかしくないと思う。この薬害教育で学習したことを今後の生活にも活かしていきたい。
- ー今日初めて薬害の被害者の方を見て実際に話を聞いて、全く身近にいない存在の人のことを知れました。世の中にはそのような人がいることを理解してこれから生活していきます。

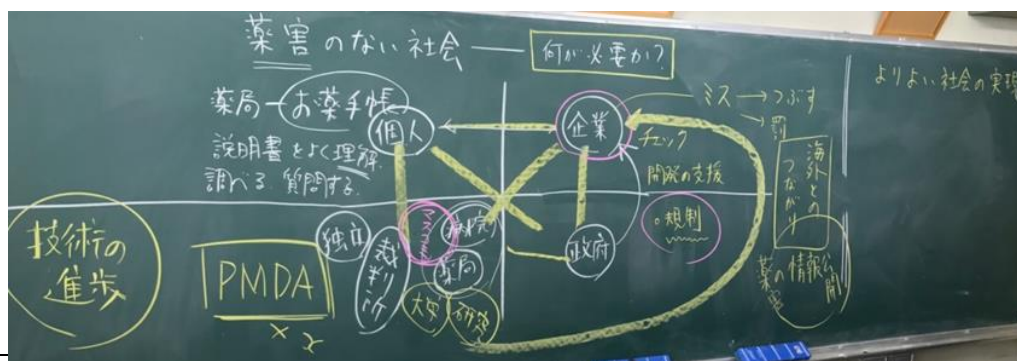
3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例

（1）国立大学法人 筑波大学附属中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科（公民的分野）「よりよい社会を目指して」と関連させて指導を実施
学習の目的	持続可能な社会を形成するという観点から、個人が健康で文化的な生活を送りつつ、よりよい社会を築いていくために解決すべき課題として、「薬害」を取り上げ、「薬害を根絶するために必要なこと」などを探究し、自分の考えをまとめる。

授業の流れ

- 薬害のない社会を実現するには何が必要か考えることが授業のテーマである旨説明。
- 「薬害」と「副作用」の違いが分かるか、生徒に質問。
→「程度（症状の重症度に応じて、重症であれば薬害であるが軽症であれば副作用）」や「期間」等の回答。
- 「薬害を学ぼう」から情報を抜粋した資料を配付し、各自で目を通した後、「個人」、「企業」、「政府」、「その他の独立した存在」がそれぞれ何をすべきか、二人一組で議論し、生徒から発表。（生徒の意見（一部）は以下のとおり）
 - －政府が医薬品開発の支援と規制を行うべき。
 - －企業がミスをしたら罰則を科すべき。
 - －海外とのつながりを強化。問題が起こったら情報公開。
 - －チェックする機関を複数設置（PMDAを分割）し、相互監視させる。
 - －個人は、お薬手帳や薬の説明書をよく見て、調べたり、薬局に訊いたりするべき。



○この授業を通して、社会はどうあるべきかを考えてほしい旨先生から説明。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○薬害について知ることができた。

- －薬害の奥深さが分かり、それを知ることで日本全体の問題に気づけたこと。
- －あまり知らなかった薬害の存在を知ることが出来た。
- －薬害が自分に起こりうることもかもしれないと、身近な問題として考えられるようになった。

○薬害について考えたこと・知ったことが印象に残った。

- －薬害と副作用の違いについて今まで考えたことがなかったので、今回の授業を通して、細かな違いについて理解できたと思います。
- －知らされていない副作用によって被害が出たという恐ろしさを知りました。薬の開発は大変で、人類の発展とうまくあわせて考えていく必要があると思った。

○再発防止について考えることができた。

- －現状を知ること、自分でどうすれば薬害についてなくすことが出来るかを深く考えるきっかけとなった。
- －「薬害」が起こったという事実を知り、どのようにすればこのようなことが二度と起こらない世の中になるのかということについて考えた点。

○国等に責任があり生じた問題であることが印象に残った。

- －「薬害」と聞くと今までは「製薬企業のミス」と思っていたが、政府や国も関わっていると知って、他人事ではないと強く思った。
- －薬害は4つの連携のどこかが何らかの影響により問題が生じることが印象に残った。

○その他

- －一つの問題の解決手段を考えると、様々な立場においてのできることを考えた点。答えは一つではないということを知ることができた。
- －薬害は自分に起こるかも知れず、真剣に取り組もうと思える課題でした。同時に公民の内容（行政や個人の関係）も考えられました。
- －薬害を防ぐには個人や企業、政府はどうしたら良いか考えたこと。
- －医薬品は売られはじめたことでわかる副作用があるときもある。

3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例

（2）学校法人駿台甲府学園 駿台甲府中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科（公民的分野）（人権に関連させて指導を実施）
学習の目的	被害拡大の原因と人権について学ぶこと

授業の流れ

- がん治療に用いる医薬品の外箱（3種類。地域の薬剤師から入手されたもの）を生徒に配布。
- 「薬害を学ぼう」のp1, 2にある薬害に関する説明を生徒が読み上げ。先生から被害拡大の原因と人権の二つを意識すること、薬害を生じさせた医薬品によって恩恵を受けた人もいること、当時の社会情勢（高度経済成長、バブル経済等）等について適宜説明。
- 視聴覚教材のうち、被害者の声の部分を視聴。
- 指摘されていた被害拡大の原因について先生から質問
→「情報をもっと早く医療従事者が伝えれば良かった」
「薬の使用を禁止すれば良かった」等の回答
- 被害者が奪われた人権について先生から質問
→「自由権（身体的自由）」、「生存権」等の回答。
※先生から、差別や偏見を受けた方もおり、法の下での平等に関わる問題でもあったことや、これまでの授業で学んできたこととつなげて考えて欲しい旨を補足
- 「薬害を学ぼう」のp5, 6にある薬害の防止のために、国、製薬企業、医療機関・薬局、消費者ごとに果たすべき役割について質問を挟みつつ説明。



- 回覧した医薬品の外箱について、がん治療に用いる医薬品であること、一つは抗がん剤の効果を高めるための医薬品であること、副作用を抑える薬は副作用が実際に発生してから処方されると薬剤師から教えてもらったこと等について触れつつ、「薬に対する関心」を持ってもらいたい旨説明。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○薬害について理解できた

- －薬害のことをよく学ぶことができた。障害者を同情して哀れんだり、差別したりするのではなくて、一人の人間として接することが大切なのだと学べた。
- －薬害が人にどのような影響を及ぼすのか、何年経っても治らないものになるということが良く分かった。薬一つでどのような被害が起こるのか分かった。

○視聴覚教材が印象に残った

- －それぞれの薬害について、被害者からの話をきいたところです。自分が思っている以上に悲惨だった事実には驚かされました。また、禁止しなかったことに対して怒りの心がわいてきました。
- －薬害の被害者の人たちの声を聞いたとき、一番印象に残った。

○被害者の声を聞くことができた

- －実際の被害者のインタビューを聞いて、実感がわいた。
- －実際に薬害で被害を受けた方々の話を通して、薬害の辛さを知ることができたところ。
- －演習という形の授業ではなく、ビデオにおいての授業も新鮮で理解しやすかった。

○薬害の種類の多さ、規模の多さ、症状の重さ等が印象に残った

- －薬害のせいで、体が悪くなってしまった人が多いということ。
- －薬害を使用したことで、たくさんの人々が苦しみ、痛い思いをしたことが分かった。薬害などということは二度としてはいけない事であると思った。しかし、名前が分からないカタカナ言葉も多かったので、そこをもう少し分かりやすく教えていただきたかった。

○その他

- －「改善すべき点」などは、これからも私たちが心がけていけるような事で、興味を持てた。
- －薬の副作用について軽度だけでなく重度の作用が出てしまう危険性を強く実感した。
- －日頃飲んでいる薬を改めて考える良い機会でした。
- －被害や差別がひどいし、国もおかしいと思った。
- －今の薬があるのは過去の犠牲があったからだと分かった。
- －何かしら障害のある人にとってはまだまだ生き辛い、偏見の多い社会だなと思った。

被害者の方々による講演について

本資料でも紹介しているとおり、薬害に関する授業を実施する場合、被害者の方からお話を聞く時間を授業の中に組み込むことも考えられます。

全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）においては、講師派遣を行っていますので、お知らせします。

<薬被連問い合わせ先>

【メール（講師派遣窓口専用）】 yakuhiren.lecturer@gmail.com

【薬被連窓口】公益財団法人いしずえ（サリドマイド福祉センター）

〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-9-19

（電話）03-5437-5491（FAX）03-5437-5492

※講師派遣を要請する場合は、上記の専用アドレスにて依頼してください。

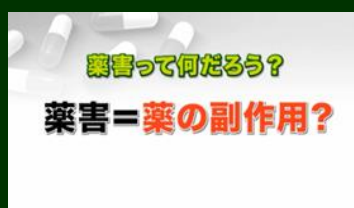


視聴覚教材について

「薬害を学ぼう」の構成に沿って、これまでの歴史や被害者の方々の声などを収録した視聴覚教材も用意しています。

全編再生だけでなく、チャプターごと、お話しされている被害者の方ごとでも再生できます。

ぜひ、ご活用ください。



3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例

（3）関ヶ原町立 今須中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科（公民的分野）（人権と関連させて指導を実施）
学習の目的	薬害を通じて、「人権と共生社会」について考える。

授業の流れ

過去にどのような薬害事件があったか学んだ後、被害者の講演を聴き、薬害がどのような人権侵害につながったのか弁護士を交えて考える。それらを踏まえ、薬害が起こった原因、薬害が起きないための仕組みを考える。

【1時間目】

- サリドマイドによる胎児の障害について説明。
- 配布資料をもとに、その他の薬害（血液製剤によるHIV、C型肝炎、キノホルム製剤によるスモンの発生）を生徒各自で調べ、調べた内容をクラス内で共有。



【2時間目】

増山ゆかり氏（（公財）いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演を実施。※講演概要は2.（1）枚方市立杉中学校を参照



（写真左）どのように傘を開いているか見せている様子



（写真右）生徒が、手を使わずに本の指定のページを開いて見る様子

【3時間目】

- 増山さんの講演について、周囲の人と振り返る。
- 増山さんの講演を踏まえ、どのような人権が侵害されているか、生徒に質問。
—「自由権」との回答。

- 改めて個人で考えた後、グループで話し合いを行い、発表。

(生徒の回答例)

- ・石を投げられたり飲食店の入店を断られたりしたのは、個人の尊重が侵害されている。
- ・自分のなりたい職業に就けないのは、職業選択の自由がなく、経済活動の事由が侵害されている。
- ・家族の結婚式や葬式に出られないのは、社会権・平等権が侵害されている。

- 平松弁護士による解説

- ・薬害によって人権が侵害されたことは間違いない。加害者は誰か。

(生徒の回答) 回収しなかった製薬会社や国

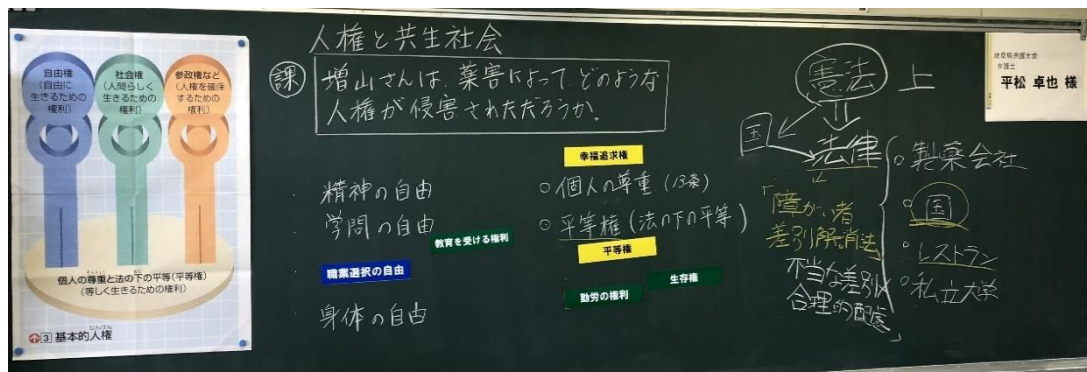
- ・増山さんの話の中では、その他にどんな加害者がいたか。

(生徒の回答) 飲食店から出て行ってくれ、と言った人

- ・憲法は誰に向けられたルールだろうか。

(生徒の回答) 国

- ・憲法は、国に対して国民の権利を保障するよう命じたもの。憲法は国を対象としており、レストランの運営をする人は憲法の対象にはなっていない。
- ・障害者に対する不当な差別を禁じ、障害者への合理的配慮を求める、障害者差別解消法という法律がある。レストランの経営者等は障害者差別解消法の違反の対象となる。

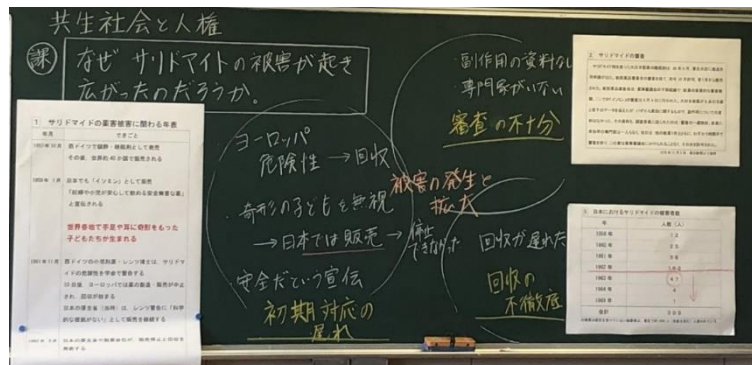


【4 時間目】

- 増山さんは憲法の保障する権利が侵害されていることを振り返る。
- 配付資料を参考に、サリドマイドによる被害が発生・拡大した原因について考え、発表。
 - ・レント博士の発表があったときすぐに販売を中止していたら被害が広がらなかった。
 - ・手や足に奇形をもった子どもたちが生まれたことを無視したことが被害拡大につながった。
 - ・1962 年に被害が広まってから回収となったこと。
 - ・サリドマイドが危険だと分かっていたのに、厚生省は販売を継続して、回収しなかったから、1961～62 年に多くの被害者が出た。
 - ・審査について、データが不十分で、期間が短く簡単に済まされてしまったため。
 - ・妊婦や小児が安心して飲める薬と宣伝されていたから。
 - ・レント博士の警告がある前の 1956 年にもすでに被害者が 12 人出ていて、一度日本でも販売を止めて調べるべきだった。
- 1962 年に販売停止されたのに、その後も被害者が出ていることから、どのように考えられるか、生徒に質問。

(生徒の回答)

十分に国が回収し切れず、国民がちゃんと理解していなかったから被害者が出た。
- 審査の不十分、回収の不徹底、初期対応の遅れといった要因の重なりが、被害の発生と拡大につながったと言える。



【5 時間目】

- 医薬品の申請、承認、販売、処方、服用の流れを確認。
- 前の時間で使用した配布資料（別添 6）を参考に、薬害の起きない社会の仕組み

について個人で考えた後、グループで考える。

○グループで考えたことを踏まえ、発表。

- ・製薬会社が国に申請する際、成分や製造過程を明らかにする。
- ・色々な観点から慎重に審査する。様々な専門家を呼んで様々な視点から欠点がないか調べる、回を増やす。
- ・子どもに被害が出ることもあるから、次の世代への影響を確認して害がなければ販売するようにする。
- ・国民から国に被害を伝えるような情報機関があると良い。
- ・製薬会社が、強い副作用がないかしっかりと調べる。C型肝炎のようにウイルスや細菌が入らないようにする。
- ・正しい服用の仕方や主作用・副作用をしっかりと記載して、国に申請する。
- ・新しい薬を処方する際、患者に副作用をしっかりと説明する。患者も説明をしっかりと理解する。
- ・薬を処方されてどうだったかについて、意見箱を設置（紙でもインターネットでも）。国が集計。

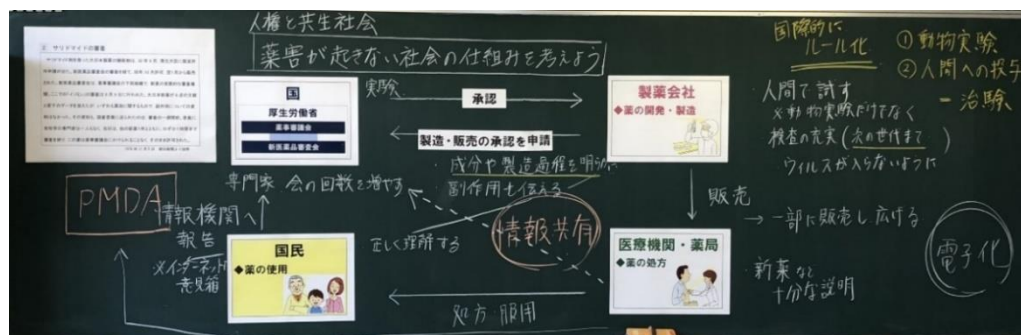
○厚生労働省職員により、実際の制度はどうなっているか（PMDAが審査を行っていること、ルールに基づき治験が行われていること、副作用報告制度があること等）について説明。

○先生から、何を大事にしなければならないか質問。

（生徒の回答）

- ・慎重に行うこと。
- ・別の機関へ伝えること。人為的ミスをなくすこと。

○それぞれが持っている情報を早く伝え、共有することが大事。



授業を受けた生徒の感想（一部）

【授業で一番印象に残った内容】

- －一つの薬の薬害に1万人近い被害者が出ていたことや薬害の危険性があることを知りながらも製薬会社が回収を行っていなかったこと。
- －薬を飲んだ人が害を受けるのではなく、その人から生まれてくる子が障害をもつということもあること。薬は人間がつくっていて、薬害も人為的ミスであるということ。
- －薬害によって、手や足などに障害のある子どもが生まれて、そういった危険性があると知っていたし、警告される前にすでに被害が出ていたのにも関わらず、国が何もしなかったこと、回収が遅れ、不徹底だったところが印象に残っています。なぜ、審議も簡単にすませ、回収も遅れたのか、そういった国の対応が間違っていたなと思いました。

【授業で良かった点】

- －増山さんのお話を聞き普段の生活から障害の方と関わることがなく、障害者の立場になって体験したりビデオを見て、いつも苦労してみえることが分かりました。そのため、相手の立場になって物事を考える大切さを知ることができました。また、増山さんにされた差別的な行為は、一つの権利を侵害しているのではなく様々な侵害をしていると弁護士の平松さんの話を聞いて知ることができたことです。

3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例

（4）岡垣町立 岡垣中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科（公民的分野）（「私たちの暮らしと経済」と関連させて指導を実施）
学習の目的	○消費者の保護に関わる問題として、薬害の歴史を学ぶとともに、発生の共通点を理解することができる。 ○薬害を防ぐための社会の仕組みと、消費者としてどのような役割を果たせばよいかを考える。

授業の流れ

【1 時間目】

- すでに学習したことの復習
 - ・製造物責任法（PL法）
 - ・企業の社会的責任（CSR）・・・商品の情報開示、顧客への誠実な対応、労働環境配慮、地球環境への配慮、社会貢献
- かぜ薬の注意書きにはどうことが書いてあるか、生徒に質問
 - （生徒の回答）
 - 「15歳以上は3個」。15歳未満が3個飲んでしまうと副作用が生じる。
- 薬の研究開発、承認申請、審査、許可、販売の流れを説明した後、C型肝炎訴訟の新聞記事を提示。薬害について私たちにできることを考え、まとめることが、今回の授業のめあてであることを説明し、プリントを配布。
- 「薬害を学ぼう」を見ながら、個人で薬害を書き出す作業を行う。
- 答え合せの後、副作用とは何かを説明。風邪薬を飲むと眠くなるなどするのが副作用。
- 「薬害を学ぼう」から副作用と薬害の違いについて記載されている箇所に線を引く作業を実施。グループで話し合う。
 - （生徒の回答）
 - ・クロロキンによる網膜症の「目が見えにくくなるなどの症状」
 - ・解熱剤による四頭筋短縮症の「膝が曲がらないなどの被害」
 - ・血液製剤によるC型肝炎ウイルス感染の「ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝がんなどの病気になりました」

○スモンとサリドマイドに係る解説文（５頁）を読み、国、製薬企業、医療機関、消費者がそれぞれ当時何をすべきであったか、４グループに分かれて議論。議論した結果を発表。

―（生徒の発表（一部））

- ・国は、危険性に気づいたときすぐに中止するべきだった。
- ・企業は、間違ったキャッチフレーズで売のをやめるべきだった。

○薬害がきっかけでできた制度を説明。

○関係者はそれぞれの立場でどんな役割を果たすべきか、どんな情報を誰に共有すべきか、グループで議論しまとめる。

（生徒の意見（一部））

- ・国：申請書類から薬の安全性をチェックする。薬の承認の取消しや回収命令など企業に対して指導を行う。
- ・製薬企業：患者を第一に考えて検査をしっかりとる。
- ・医療機関：処方する患者に危険性をしっかりと説明。副作用が起きた場合、国や製薬企業に報告。
- ・消費者：薬についての正しい知識を持つことや薬害について関心を持つこと。

【２時間目】山口美智子氏（薬害肝炎全国原告団前代表）による講演

（Ｃ型肝炎について）

○Ｃ型肝炎は、他の薬害被害者と異なり、外見では分からない上、自覚症状が出てくるのも肝硬変になる頃であり、気づいたころには手遅れとなってしまう。

○インターフェロンを１日おきに２年間、３００本注射した。治療の成果でウイルスは除去された。現在の治療では、インターフェロンは１週間に１回で良くなっており、インターフェロンを使わずに飲み薬だけで済む場合もある。しかし、ウイルスが除去できても、がんになることはあり、検査を受け続ける必要がある。

○Ｃ型肝炎ウイルス感染による被害は、精神的被害、肉体的被害、経済的被害、社会的被害に分類できる。

- ・精神的被害：急性肝炎から慢性肝炎、肝硬変、肝がん、死とそれぞれ何割進行していく、という説明を受け、いつも不安であったということなど
- ・肉体的被害：インターフェロンによる副作用、発熱、脱毛、階段の昇降時に息切れすることなど

- ・経済的被害：治療費。現在は国からの助成が出ており、治療が短期化しているが、それでも負担はある。
- ・社会的被害：地域によって偏見・差別があったりした。家族にも言うことができない人や内定を取消された人もいた。また、いくらか病気のことが知れ渡ってきた今でも差別はある。原告団の事務所を立ち上げる際、同じ建物の歯科医院から「看板を出さないでくれ」と言われた。

自分にとって一番大きかったのは、社会的被害。小学校の教師をしていたが、体育の授業で運動できなかつたり、インターフェロン注射に伴う発熱を抑える解熱剤服用による下痢のため、授業中にトイレに行かなくてはいけなかつたり、仕事に支障が生じた。小さいころから志望し、一生の仕事と思っていた教師であったが、子供に責任持てないと思い、退職。

(薬害C型肝炎について)

○C型肝炎のうち、裁判になっているのは、血液製剤によるC型肝炎感染。出産のときの止血剤として血液製剤を使用して発症した。大学で医学等を学ぶ学生に講義をしている中で、学生から「フィブリノゲンの副作用で感染したんですね」と言われたことがある。しかし、先ほどの授業から、薬害と副作用が異なることは、皆さんはすでに分かっていると思う。

○アメリカの囚人の売血を製薬会社が買って、血漿^{しょう}だけをプールのようなところに入れ、そこから血液製剤が製造された。毒を打たれたようなもの。

○裁判で争われたのは、気づいたときに止めなかったこと。例えば、アメリカでは私が打たれた10年前には承認を取り消されており、青森の産婦人科では投与された8人の妊婦が8人とも感染するといったことが起きていた。ストップして対応がとられていたなら、被害は拡大しなかった。

しかし、日本では、1992年まで使用された。製薬企業は、30万人にフィブリノゲンは投与され、1万人は感染したと言っている。一方で、原告は2000人しかいない。自分が感染していることを知らない人がいるかもしれないということであり、「早く検査をして」と言い続けている。

○私自身は、フィブリノゲン投与の後に輸血も行ったため、産婦人科を退院するときに血液検査を行った。そこで感染が判明した。産婦人科を退院して帰宅した後、すぐ入院するよう言われた。出産後30日過ぎても次男とは別々の生活

となった。

(次男の弁論『今、僕にできること』)

○13年間、月に1回の検査を行った。良かったり悪かったりして、一喜一憂した。13年目、かなり状態が悪くなったため、インターフェロン注射を開始した。インターフェロン注射をしている中、中2だった次男が弁論大会でC型肝炎を題材にスピーチを行った。スピーチを聴いて考えてもらいたい(スピーチの練習をしているときに録音したものを流す)。

<スピーチの概要>

- ・母がC型肝炎と闘い始めてもうすぐ14年。
- ・幼い頃、兄から「お前が生まれなかったら、こんな病気にはならなかっただろう」と言われたことを覚えている。きつい言葉だった。
- ・母はインターフェロン注射をしている。いまはこれしか治療法がない。注射には頭が痛くなったりする副作用がある。
- ・父・兄・僕で、母がこなしていた家事をこなさなくてはならず、大変だった。精神的・体力的に疲れ、母のありがたみが分かったように思う。
- ・少しでも母に長く生きてほしい。
- ・母の病気を代わってあげることはいできない。ただ、ウイルスがなくなるのを祈るだけ。
- ・僕にできることは家の手伝いをして、少しでも母を助けることだろう。そして、もっともっと大事なことは、母が病気になってまでも産んでくれた僕自身を大切にすることだと思う。

○スピーチを聞いてショックを受けた。次男は、自分のせいで病気になったと思っていた。被害を受けた本人だけでなく、家族も一緒に苦しんできた。また、輸血で肝炎になったのなら運命だと思っていたが、避けることができるものだった。人災であると思った。

(伝えたいこと)

○裁判の目標としては、国・製薬企業に責任を認めさせ、謝ってほしいということがあったが、それ以外に3つあった。①原告になっていなくても私達と同じように被害に苦しむ人達を救済してほしいこと、②安心して治療を受けさせるための対策をしてほしいということ、③薬害肝炎で薬害を終わりにしてほしいということ、薬害根絶。これら3つの目標があるため、裁判が終わった今で

も原告団として活動している。

○皆さんに話すことで、命の大切さ、人間としての尊厳について考えてほしい。まずは、病気のことを「知る」ということ、そして「知る」ことから、人の痛みを自分のことと思い、感性・想像力をさらに磨いていくことを願っている。

(質疑応答)

問：次男のスピーチ聞いてどう思ったか。

答：親としてショック。長男も苦しかったのだろうと思った。



授業を受けた生徒の感想（一部）

【授業で一番印象に残った内容】

- 薬害が起こるたびに、法の整備や救済制度が進んでいったこと。
- 薬害は人災的被害の事で、期間が長い事が分かった。また、障害がない子供が生まれるはずだったのに、障害をもって生まれてくるので、かわいそうだった。
- 山口さんの息子さんのスピーチが印象に残りました。
- 山口さんの話で、「精神的被害」「身体的被害」はもちろん、「社会的被害」が大きいことに驚きました。

【授業で良かった点】

- 薬害の授業を受けて、薬害が起こらないために、消費者の立場から、薬に関する情報を得ることなどが大切ということが理解できた。
- 薬害についてのパンフレットなどを用いて授業を行っている所が良いと思った。
- 薬害で具体的にどのようなことが苦しかったのか知ることができたので良かったです。

3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例

（5）池田町立 池田中学校

対象学年	中学校第3学年 ※講演のみ全校生徒を対象
教科等	社会科（公民的分野）「消費生活と経済」
学習の目的	薬害を起こさない社会のあり方や、自ら医薬品を消費する者として何をすればよいかを考える。

授業の流れ

【全校集会】：「薬害による被害の実態を知ろう」

- 増山ゆかり氏（（公財）いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演を実施（全校生徒を対象とした人権集会におけるプログラムの一つとして実施）

【1時間目】：「なぜ薬害は起き、被害が拡大したのだろうか」

- 全校集会の内容を復習し、サリドマイドによる胎児の障害について説明。
- 「なぜ、薬害は起き、被害が拡大したのだろうか」を課題として、薬の販売から、被害発生、回収措置に至るまでを記した年表や、被害者数の推移を示した資料等をもとに、行政の対応や制度の問題点を考える。

【2時間目】：「薬害を起こさない仕組みを考えよう」

- 「薬害を起こさないために、どのような仕組みにすると良いだろうか」を課題として、医薬品をめぐる関係図（国、医療機関・薬局、製薬会社、国民）をもとに、グループで議論。
- 薬害を起こさないためには、企業や医師等の関係者間で副作用情報等の情報を広く共有することが大切であり、幅広い情報共有を可能にするための、PMDA等の役割を紹介。

【3時間目】：「消費者としての在り方を考えよう」

- 医薬品が消費者に届くまでの経路を知り、「医薬品が消費者に届くまでに、薬害を防ぐ工夫ができないだろうか」を課題として、グループで議論。
- 最後に、サリドマイドの当時の宣伝広告を紹介。消費者としてどう行動するとよいか考える。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○薬害について知ることができた

- －薬害を防ぐには個人や企業、政府はどうしたら良いか考えたこと。
- －医薬品は売られはじめたことでわかる副作用があるときもある。

3. 中学生の社会科（公民的分野）での実践例

（6）刈谷市立 刈谷東中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	社会科（公民的分野）（人権や政治、経済と関連させて指導を実施）
学習の目的	薬害の歴史、薬害の発生・拡大原因や薬害を起こさない社会のあり方について自分でよく考えて行動する力を養いつつ、他人を思いやることの大切さや人権について理解するために自分に置き換えてみるなど、生徒が想像力や感性を育む。

授業の流れ

【1 時間目】

- 薬害 HIV、C 型肝炎、陣痛促進剤、サリドマイド、筋短縮症、ヤコブ病、MMR ワクチン、HPV ワクチンを勉強する 8 グループに生徒が分かれ、それぞれの被害者団体からの講師（各 1 名）の方もグループに参加（オンライン形式）の上、事前に被害について教科書や全国薬害被害者団体連絡協議会及び厚生労働省の HP で学習をしてきたことを発表する
- 各講師の方から被害に関する講演をいただく

【2 時間目】

- 「薬害が起こる原因・薬害を防ぐには」について、講師の方にヒントをいただきながら生徒を中心に話し合う
- 講演を踏まえた考えの変化等について感想を発表

授業を受けた生徒の感想（一部）

【授業で一番印象に残った内容】

- － 体の調子をよくしていくために使った薬がこれから先の人生に悪い影響を残してしまったこと。
- － 薬害をなくすことはとても難しいけど、薬害が起こってしまった後の他人からの差別や偏見は意識によって変わるので正しい知識を得て一人一人の意識を変えていくことが大切だということ。

【授業で良かった点】

- － どうすればこれから薬害が起こることを防げるのかよく考えるきっかけにもなった。
- － 薬害の被害に遭われた人が、薬を全否定するわけではなく、自分の経験や正確なデータをもとに話されていたこと。

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(1) 枚方市立 杉中学校

対象学年	中学校第2、3学年
教科等	総合的な学習の時間
学習の目的	障害とともに生きることについて考えるために、薬害問題について学ぶ。

授業の流れ

【1時間目】

- サリドマイド事件について特集した「薬禍の歳月」(NHK ETV)の録画を視聴(35分程度)
- 「薬害を学ぼう」を用いてサリドマイド事件について紹介(p1、p3、p6について。10分程度)

【2時間目】

増山ゆかり氏((公財) いしずえ サリドマイド福祉センター)による講演。講演概要は下記の通り。

- 薬には主作用と副作用がある。副作用は、風邪薬を飲んで胃がむかむかする、注射を打ったところが腫れるというようなもの。
- 薬害という言葉があるが、副作用を越えた被害が薬害であると考えている。例えばサリドマイドは、つわり止めとして妊婦が服用し、障害のある子供が生まれている。リスクとベネフィットのバランスがとれておらず、薬として成り立たない。
- また、薬害には人災という側面もあり、適切な対応がされなかったため被害が生じてしまったものと言うこともできると考えている。サリドマイドが外国で販売停止となったときに日本でも回収していれば、被害に遭わずに済んだ方も多い。
- 障害があり、生きたいように生きられないことが多かったが、「負けたくない」という気持ちも強かった。助けてくれる人も多くいた。
- 就職したとき、手を使う仕事は難しいだろうから、通訳が向いているのではと助言を受け、中国語を必死に勉強し、中国に赴任したこともあった。
- 副作用が避けられないという薬の性質を考えると、薬害は再び起きてしまうかも

しれず、皆さんが被害者にも加害者にもなり得る。

- 薬害を繰り返さないように自分で何ができるか、自分が越えられなさそうな困難な状況に置かれたらどうするか。今日の講演を聞いて考えるきっかけになれば幸い。



※写真左：障害とともに生きるとはどういうことかを知ってもらうため、生徒にニンジンを手で皮むきしてもらった際の様子

写真右：増山氏の日常生活の様子を撮影した動画を放映しながら、講演を実施。

授業を受けた生徒の感想（一部）

○薬害について知ることができた

- －薬害のことはきいたこともなかったけど、この授業で知って、苦しんでいる人がいることもわかってよかった。私の身にも起こりうるので他人事と思わずに気をつけたい。
- －アスベストや危険ドラッグは聞いたことはあるが、薬害というのは知らなかったし、本当は（多分）人のためにつくった薬からこのような大事に発展した、などの今まで聞いたことのないことや、見たことのないものを初めて見て衝撃を受けたけど、とてもいい勉強になった。

○被害者への共感

- －被害者の方々が死と向き合いながら、でも死という選択をせず生きてきた姿に心をうたれました。薬害の被害者になってほしくない・薬害の被害をなくしたいという気持ちで生きている方々と協力して世界を守る必要があると思いました。
- －国は安全ですよって言っていたのにそれを使用したことによって障害のある子

供たちがたくさんうまれてきて、和解した今でもその薬の副作用によって、苦しんでいる人たちがたくさんいることが一番印象に残っています。

○**薬害について知った**

- －薬害はダメなことで、40年前にこんな事件が起きていたなんて知らなかった。そんなものはなくなってほしいと思った。
- －薬害は、薬の副作用とはちがうことがわかった

○**被害者の講演を聴くことができた**

- －知らなかったことを知って、はじめて考えることや被害者の方の声をきいてなんでもっと早く販売を中止しなかったのかなどくやしい気持ちになりました。色々考えれてよかったです。
- －こんな事があったなんて全然しらなかったけど、被害にあった人の話をきけて良かった。

○**国、製薬企業等の対応**

- －ドイツでは、もう販売停止していたのに、日本では、まだしばらく販売していたということ。これのせいで、もっと障害者がふえてしまったりしたから。
- －製薬会社が薬の危険性を知りながら販売を続けたり、薬との関係を否定していたことはとてもひどいと思いました。

○**再発防止について考えることができた**

- －後世にこのことを伝えていき、このことを二度と起こしてほしくないという思いが伝わった。
- －二度と同じまちがいをおこさないでほしいという気持ちがでてきてこれから先、考えることができた。

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(2) 国立大学法人 筑波大学附属中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	道徳
学習の目的	障害のある方々のご苦労やご努力から公正や公平について学ぶ

授業の流れ

正義を重んじ、だれに対しても公正、公平にし、差別や偏見のない社会の実現に努めることを指導するため、増山ゆかり氏（（公財）いしずえ サリドマイド福祉センター）による講演を実施

※1.（1）に掲載した授業の後に本授業を実施。

※講演概要は2.（1）枚方市立杉中学校を参照

授業を受けた生徒の感想（一部）

ー薬害は、生まれたときからある場合もあるし、もしかしたらこれから私たちが風邪を引いて飲んだ薬やワクチンが原因でなる可能性もあるので、普通の障害よりも自分たちに身近だし、自分が被害者でなく、いつか加害者になってしまう可能性もあり、身近だからこそ考えなければならない問題だと感じた。

ーサリドマイドによる薬害はドイツで作られて日本に輸入されたもので、すべての国の問題かもしれないが、日本において、差別等の問題があった。講演で日本という国の中での正義のあり方の問題でもあるとおっしゃっていたが、日本という国が薬害や社会問題、一人一人の幸福について日本がどのように正義を実行していくべきか、考えさせられる内容だった。

ー私が知っていた薬害も、名前くらいしかわからなかったので深く知ることができて良かったです。被害者増山さんの辛い経験や小さい頃に思っていたこと、これまでの努力、今変わってほしいという願いがひしひしと伝わってきてとても心を動かされました。多くの人が薬害を知るべきだし、障害のある人に対する差別、偏見を根絶すべきだと感じられたところが良かったです。

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(3) 学校法人青森山田学園 青森山田中学校

対象学年	中学校第2学年
教科等	総合的な学習の時間
学習の目的	サリドマイドを題材として、 ・ 使い方を注意していれば病気を治癒するために使用することができるものである ・ 再び被害を発生させることのないよう使用するべきでない という2つの価値観に立って討論することを通じ、自らの生き方について考える機会とする。

授業の流れ

【1時間目】

各自、タブレット端末を用いて、薬害について調べる。

【2時間目】

4グループに分かれ、それぞれ、①サリドマイドに関する訴訟、②出生期から幼少期までの被害者の生活、③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活及び④サリドマイドが新たな病気に用いられていることについて、新聞記事やインターネットの記事など教師が用意した資料をもとに個人で調べた後、グループで話し合い、まとめる。テーマごとに提示された視点は以下のとおり。

①サリドマイドに関する訴訟

- ・ 母親たちはどうしてほしくて何をしたのだろう
- ・ 会社側は最初どうだったのだろう
- ・ 裁判ではどんなことを訴えたのだろう
- ・ 国・会社はどう主張したのだろう
- ・ 裁判に勝訴するまでどれくらいかかったのだろう

②出生から幼少期にかけての被害者の生活

- ・ 生まれるとき、生まれたとき、どんな困難があったのだろう
- ・ 幼少期～学校時代にどんな困難があったのだろう

③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活

- ・ 学生時代、就職、結婚などでどんな困難があったのだろう
- ・ 現在、そんな困難があるのだろう

④サリドマイドが新たな病気の治療に用いられていること

- ・どんな病気に効果があるのだろう
- ・新しい問題としてどんな問題が出てきているのだろう
- ・薬品としてのサリドマイドにはどんなことを注意するように書かれているのだろう
- ・薬として使いたい人たちは、どんなことを考えているだろう

【3 時間目】

各グループが行った発表の概要は以下のとおり。

①サリドマイドに関する訴訟

- ・63年3月製薬企業を訪れたが門前払いをされた。74年10月、被害児に謝罪。検査をしっかりとしていればこのようなことにはならなかった。責任を認めれば11年もかからなかった。

②出生から幼少期にかけての被害者の生活

- ・薬によるものだと分かっていなかったため、周囲から遺伝のせいだと言われた。
 - ・養護学校すら入学できない。
 - ・被害者が恥ずかしくて家に籠もっていた。ボランティアによりキャンプなどを実施。
 - ・内臓や血管にも異常があることが最近判明。
 - ・薬のせいで一生不自由な生活を送らなければならず、かわいそう。
- 先生からの質問：なぜキャンプなどをやったのか。
- 回答：外に出られない被害者が体を動かす機会をつくった。応援してくれる人たちもいた。

③学生時代から現在に至るまでの被害者の生活

- ・就職・仕事に支障が出る。
- ・結婚・家事・育児にパートナーや親の理解が必要。
- ・健康問題 血管や内臓の異常等、身体の使い過ぎによる二次障害により、健常者と同じようには動けない。何十年経っても被害の真只中にある。

④サリドマイドが新たな病気の治療に用いられていること

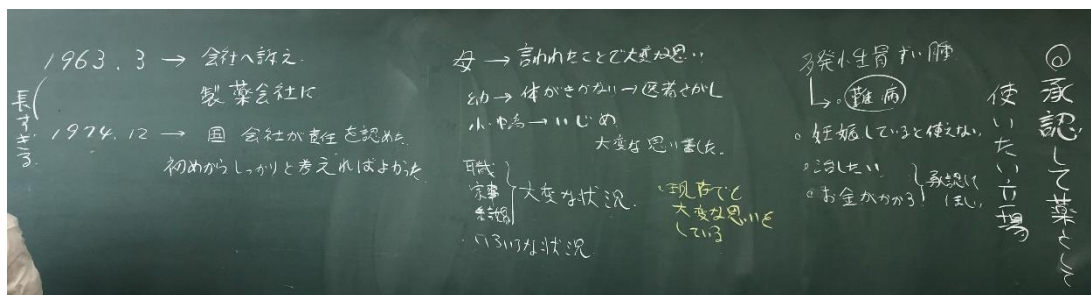
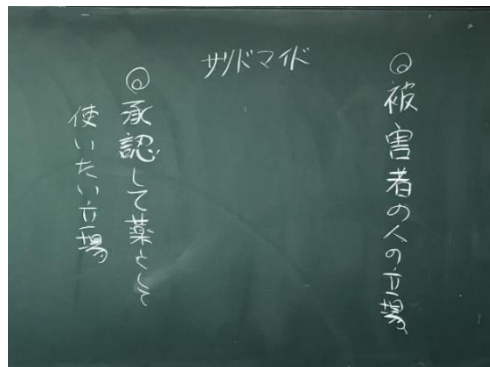
- ・多発性骨髄腫などに効果があることが判明。
- ・個人輸入が行われていたが、承認により費用が安くなった。
- ・サリドマイド製剤安全管理手順（TERMS）の下で使用している。

討論

①～③について調べたグループと④について調べてグループが、サリドマイドの使用の是非について討論。

- ①～③を調べたグループの意見 ●
- ④を調べたグループの意見

- サリドマイドを認めないと多発性骨髄腫を治せないなので認めるべき。
- もう一回同じこと（薬害）が起きたらどうするのか。
- サリドマイド製剤安全管理基準を守れば起きない。
- 妊娠しているときに多発性骨髄腫となったらどうするのか。
- 出産を諦めるか、出産してから治療することになる。
- 多発性骨髄腫に効くことは分かったが、サリドマイドは実際被害者が出ている。被害者のことを考えると、時間はかかるかもしれないが新薬を待った方がよい。



【4時間目】

前の時間で各グループがまとめた内容を増山氏に発表（発表内容については、各グループの発表を参照。）した後、増山氏による講演を実施。講演概要は2.（1）枚方市立杉中学校を参照

授業を受けた生徒の感想（一部）

【授業で一番印象に残った内容】

- 薬害は副作用と違うことがよく分かったことと、増山さんの手をさわった時が印象に残りました。
- 一番重要なのが重大な副作用が起きてしまったことではなく、それを放置してしまったことだということ。
- 製薬会社が責任を認めるまでに 11 年もかかっていたことが驚き、印象に残った。
- 薬害とは、薬による望まない副作用ではなく、起きてしまったから人として正しい対応をとらなかったことから引き起こされた人災による被害だったということ。

【授業で良かった点】

- 実際に動画を見たので、どんな生活をしているかが分かりやすかった。
- 自分たちで調べたことと、被害者からの意見を比べてより、サリドマイドがどういうものなのかを知れた点
- みんながそれぞれの視点で調べて発表し、その後増山さんの話を聞いたりビデオを見て、薬害について理解が深まった点。実際に被害者に会って話を聞いた点。
- 1 回 1 回自分たちの方に来て質問なども入れたりして話してくれたのでとても分かりやすかった。

【その他】

- 自分たちで調べたことのほかに、インターネットなどに書いていない被害者の気持ち、考えがきけたので、初めと後では、自分の考えも変わりました。とてもいい経験をしたと思うので、これからにしっかり生かしていけるようにしたいと思います。

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(4) 学校法人長崎日本大学学園 長崎日本大学中学校

対象学年	中学校第1学年
教科等	道徳（公正、公平、社会正義）
学習の目的	被害者の声を聴くことで、被害に苦しんでいる人に共感するとともに、薬害などの人災を繰り返さないようにするためにはどうしたらよいかを考えることを通して、周囲の状況に流されることなく正義と公正を重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めようとする道徳的判断力を育てる。

授業の流れ

- 母子ともどもC型肝炎に感染した被害者の映像を視聴し、自分にも起こりうる出来事、として生徒にとらえさせ、自分の身に置き換えたらどのような気持ちになるかを考えさせる。(10分間)
- 「薬害を学ぼう」のp5、6にある薬害発生についての説明から、各関係者の果たすべき役割を確認する。その上で、以下の手順で考えさせる。(30分間)
 - ① 教師が作成した各関係者がそれぞれの役割を果たせていないストーリーを生徒に演じさせる。
 - ② なぜ、そのような状況になってしまったのか、その背景を考えさせる。その際、各関係者がそのような状況になるまでにどのような葛藤があったのかを想像させる。
 - ③ 考えたことを発表させ、その上で社会正義を実現することの難しさとともに、そのような状況でも正しい判断や行動をするためにはどのようなことが大切なのかについて話し合う。
- 本時の学習を振り返り、どのようなことを学んだのかを考えさせ、発表させる。(10分間)

授業を受けた生徒の感想（一部）

- ロールプレイにより、それぞれの役割を果たすことの重要性に気が付いた
 - どの役にも薬害を防ぐために改善できるところがあると気づいた。他人事と思わず、自分も関係があると思って生活したい。

4. 中学生を対象にした社会科以外の教科等での実践例

(5) 京田辺市立 田辺中学校

対象学年	中学校第3学年
教科等	人権学習
学習の目的	○薬害の現状や歴史、取組などを学び、残された課題や防止するために必要なことなどを正しく理解する。 ○薬害の被害者の方から、直接その体験や望まれていることなどをお聞きし、人権的な観点で薬害を捉え、薬害を被害者の立場に立って理解する。 ○薬害を繰り返さないために自分たちができることや、自分たちが被害者にならないためにしていかなければならないことについて考える。

授業の流れ

【1時限目】

- 『薬害を学ぼう』の動画を視聴し、薬の副作用と薬害の違いについて学習するとともに、2時限目に行われる「陣痛促進剤に関する講演」に先立ち、穴埋めプリント等を用いて陣痛促進剤による被害について学習する

【2時限目】

- 陣痛促進剤の被害について、「薬害を繰り返さないために～産科医療を例に人権について考えながら～」という演題にて、講演を聴く



【3時限目】

- 薬の副作用をゼロにすることはできないが、医薬品を使用する生徒自身が、薬害の被害者になることをできる限り防ぎ、「薬害を繰り返さない」ためにはどうしたらよいかについて、2時限目の講演を踏まえ、感想をまとめる

授業を受けた生徒の感想（一部）

- 「薬物乱用」などの悪い薬物についてのことしか学んだことがなかったので、「薬害」という言葉自体が初めて聞くものでした。今回の授業を通して、病院から出される薬であっても、体に悪影響を及ぼすこともあること、情報の隠蔽や自分の価値だけを考えてしまった「人」の背景から薬害が引き起こされていたことをとてもよく知ることができました。
- 薬自体が悪いのではなくてその薬のことを理解せずに使った人の責任であると改めて思いました。情報を公開しなかったことで、救えるはずの命が失われたことは本当に残念なことだと思いました。この先、このようなことがおこらないために、おこさないために、「薬」というものについて多くの人が理解できる情報を広めることが必要だと思いました。